



株式会社設備機工 SDGs宣言

宣言日 2023年8月7日

宣言者 代表取締役 斎藤 隼人

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・「安全衛生優良企業」認定の取得、維持
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・「とちぎ健康経営宣言」(協会けんぽ)の実施



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・関連法令に関する社員教育の実施



環境

廃棄物の削減や省エネへの積極的な取り組みを行い、全社を挙げて環境改善活動に取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・水使用量・排水量の削減



組織体制

地域密着企業として、地元人材への雇用機会の提供等により、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

